

小石川後樂園 結婚式・成人式・七五三 有料撮影プラン販売のご案内

小石川後樂園は、江戸時代初期の寛永6年(1629年)に水戸徳川家初代藩主・徳川頼房が築造し、2代藩主・光圀の修治により完成した江戸の大名庭園として現存する最古の庭園です。この歴史と自然が織りなす空間で、特別な瞬間を残していただけるよう通常は立ち入りできないエリアでの撮影が可能となる、有料撮影プランを販売いたします。

1. 利用可能日・時間・料金

利用可能日	① 令和8年4月25日(土)～令和9年3月28日(日) ※施設メンテナンス日等を除く	
利用時間	午前8時～10時	
料金(税込) ※撮影に係る 一時占用料を含む ※入園料別途	スチール撮影	30,000円
	動画撮影	60,000円

2. 利用許可について

小石川後樂園は文化財保護法により、特別史跡及び特別名勝として国に指定されております。文化財の価値の普及と保存・活用のため、小石川後樂園にそぐわない撮影、公序良俗に反する撮影と判断した場合は、利用をお断りすることがあります。

詳細は「4. 利用を許可しない事項」並びに「5. 禁止行為」の項目をご確認ください。

なお、当日の撮影の内容が上記に該当する場合は、撮影を直ちに中止します。その際は、料金の払い戻しはできかねますので、あらかじめご了承ください。

小石川後樂園サービスセンター

お問い合わせ・申し込み 電話 03-3811-3015 (9:00~17:00 ※年末年始を除く)

3. 申し込み方法と撮影の流れ

- ①【予約申し込み】 申し込み受付期間は撮影の2か月前から1週間前までとなります。

まずお電話で予約いただき、有料撮影プラン事前協議書を書類送付先メールアドレスにお送りください。（撮影日の1週間前まで）

書類送付先メールアドレス：ご予約時にお電話にてご案内いたします。

※撮影についてのご案内は、必ずお読みください。

事前協議書の提出をもって、案内内容を遵守することを了承したものとみなします。

- ②【撮影可否のご連絡・本予約】 メール 事前協議書送付から1週間程度

審査後、撮影可否をメールでお知らせいたします。撮影可の場合はこの時点で本予約となります。
書類を送っただけでは利用許可となりません。メールでのお知らせをお待ちください。

- ③【撮影当日の受付】 窓口 利用開始時間の10分前から

初めに、窓口にて受付を行ってください。その後、車の場合は職員の指示に従い、指定の場所へ駐車してください。（施設内に駐車可能は1台までです。）その際は最徐行で運転いただくようお願いいたします。

※受付は利用開始時間の10分前からです。涵徳亭の控室の利用も同様です。それより早く到着されても受付や搬入はできません。

※できるだけ皆様おそろいの上、一斉にご入園ください。

- ④【撮影終了】

片付けと原状回復を確実に（申込の方が責任を持って行ってください）、利用時間内に必ず退出してください。

※利用時間には機材の搬入・搬出も含まれます。時間厳守にご協力ください。

4. 利用を許可しない事項

下記の事項に該当すると認められる場合は利用をお断りします。

- (1) 撮影以外の目的で利用する場合
- (2) 過度な露出のある衣装を着用する場合 ※事前に衣装を確認する場合があります。
- (3) 施設を損傷する恐れのある撮影
- (4) 園内での大声、音楽の再生、笛・楽器の使用など騒音を伴う行為
- (5) 公共の安全及び秩序を脅かすと認められるもの、
ならびに反社会的行為を行う恐れのある組織が行う場合
- (6) 特定の宗教や政治団体が行う場合
- (7) 重要文化財である小石川後樂園の品格を貶めると認められる行為を含む場合
- (8) 池や水路に入る行為
- (9) ドローンの使用
- (10) ペットを連れての撮影
- (11) 通路をふさぐ、一般来園者の通行を妨げる行為
- (11) その他公序良俗に反すると認められた場合

5. 禁止行為

下記の行為は禁止とし、利用において当該行為を発見した場合は、即刻撮影を中止とします。
料金の払い戻しはありません。

- (1) 火気等危険物の持込ならびに使用
- (2) 庭石・灯籠・橋・建造物などの文化財に登る、寄りかかる、移動させる行為
- (3) 物品の販売等営利を目的とする行為
- (4) スチール撮影の申請での動画撮影
- (5) 職員への高圧的な言動や態度
- (6) 他のお客様の安全に支障を及ぼす可能性のある行為
- (7) 園内の植物・樹木に触れる、折る、傷つける行為
- (8) カメラマン以外の方（スタッフ及び被撮影者、その同行者など）による撮影
- (9) その他、不適切であるとサービスセンターが認めた行為

お申し込み前の注意事項

申込者は、当日責任者ならびに関係者の方へ、必ず以下の事項をお伝えいただけますようお願いいたします。

●基本的な決まり

- (1) 受け入れ人数は、被撮影者を含め、最大 10 名です。
- (2) 撮影者及び被撮影者の入れ替えは一切禁止とします。
- (3) 文化財保護のため、スタッフは極力少人数に、持ち込み機材も最小限にしてください。
- (4) 園内での撮影時は安全確保の為、職員が同伴します。
- (5) 大型の機材、ならびに事前に申請のない機材や小道具は使用できません。
- (6) 事前協議書に記載の当日責任者の方は、当日必ず撮影にお立ち合いください。

●同行者等による撮影（関係者に必ず周知してください）

- (1) 当撮影パッケージでは「カメラマンが、事前に申請された機材を使用して行う撮影」に対して審査・許可しています。
カメラマン以外のスタッフ及び被撮影者、その同行者による撮影はできません。
スマートフォンでの撮影もできません。
※記念写真（2～3 枚程度）は可（動画は不可）
- (2) 被撮影者のご親族様等と一緒に写真に写る場合は、「モデル」に含めて申請してください。

●着替え・ヘアメイク・小道具について

- (1) 涵徳亭(別間)を時間内であれば控室としてご利用いただくことが可能です。
汚れや匂い残りの恐れがある為、ヘアスプレーのご利用はご遠慮ください。
- (2) 部屋内のコンセントをご利用の場合は事前にご相談ください。
- (3) 使用後は部屋の整理整頓をお願いいたします。
- (4) 園内撮影でバルーンやガーランド等を使用しての撮影はご遠慮ください。

撮影前日・当日の注意事項

- (1) 撮影内容を当日変更することはできません。
- (2) 到着が遅れる場合は、事前にご連絡ください。(7時30分以降)
ご連絡がない場合は、撮影をキャンセルさせていただく場合がございます。
- (3) 搬入・搬出や移動の際は、ドア、壁、床などに機材が接触しないようご注意ください。
- (4) 高さのある撮影機材を使用する場合は、必ずどなたかが支えてお持ちください。
- (5) 案内看板の移動やロープ柵等の開放については、サービスセンター職員にその都度お尋ねください。撮影終了後は責任を持って原状回復してください。
- (9) 利用時間には機材の搬入・搬出も含まれます。終了時刻までに必ずご退出ください。
- (10) タクシーをご利用の場合は、ご自身で帰りの車を手配ください。
- (11) 建具等を破損した場合、修復にかかる費用はご負担いただきます。
- (12) 雨天のためキャンセルされる場合は前日15時までにご連絡ください。

※上記にあげた注意事項を守っていただけない場合、職員の指示に従っていただけない場合は、その場で撮影を中止し退園いただきます。また、今後のご利用もお断りさせていただきます。撮影中止の場合、料金の払い戻しはありませんのでご注意ください。

